

行財政システム改革大綱・ 実施方策の達成状況

平成14年度

- 1 概要説明
- 2 行財政システム改革大綱の達成状況
- 3 行財政システム改革実施方策の達成状況
 - (1) 「重点課題」の達成状況一覧
 - (2) 「緊急課題」の達成状況一覧
 - (3) 「推進課題」の達成状況
 - (4) 実施方策掲載項目以外の
取り組みの成果
 - (5) 行財政システム改革実施方策の実施による財源効果

平成13年度

行財政システム改革大綱・実施方策の達成状況 平成 14 年度

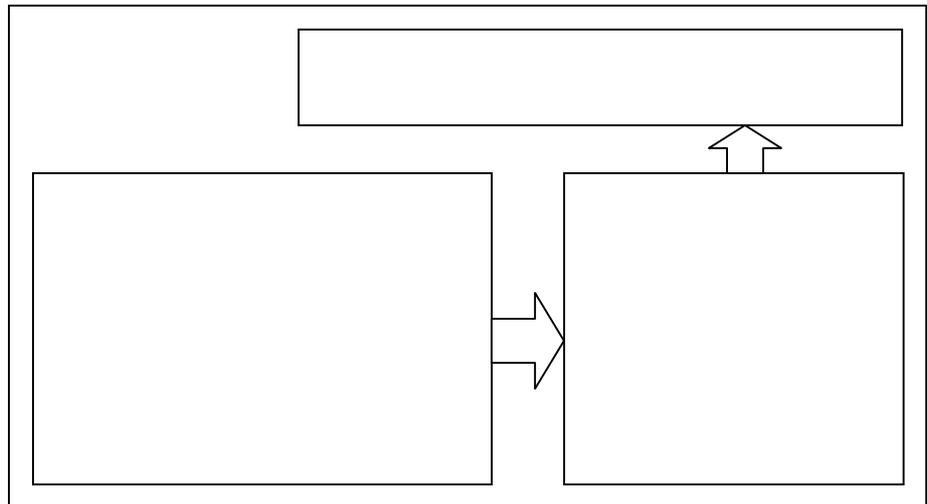
1 概要説明

三鷹市行財政システム改革大綱（以下、「大綱」という。）三鷹市行財政システム改革実施方策（以下、「実施方策」という。）は、三鷹市における自治体経営の新しい目標像を「21世紀型自治体＝効率的で開かれた自治体」と定め、自治体改革の基本的な考え方と具体的な行動計画を明確にするために平成 12 年に策定したものです。

この大綱及び実施方策は、三鷹市のこれまでの行財政改革の成果を踏まえて、「7つの基本的な視点」と「4つの新機軸」により一層改革の推進を図ることとし、目標年次である平成 17 年（2005 年）までに具体的に取り組むべき課題を定めたものです。

〔図 - 1〕 行財政システム改革の基本方向

大綱では、主要財政指標と行政経営品質評価で成果目標の設定を行っており、実施方策においても、個別の取り組み課題において重要性や優先度により「重点課題」、「緊急課題」、



「推進課題」に区分し、実施時期などを明確にした目標設定を行っています。

こうして定めた目標の達成に向けて積極的に行財政改革に取り組んだ結果、平成 14 年度までで、大綱については目標の水準を達成あるいは概ね順調に取り組みが進んでいます。

実施方策の課題についても取り組みが進んでおり、一部を除いて目標を達成しています。（次ページ 3 行財政システム改革実施方策の達成状況 参照）

2 行財政システム改革大綱の達成状況

大綱の目標年次である平成 17 年までの主要な成果目標とその実績については、次のとおりです。

主要財政指標は、引き続き財政の健全性の維持に努めたことによりその目標水準を達成しています。また、行政経営品質評価のレベルアップについても、

経営品質の向上を目指した具体的な取り組みを進めています。なお、日本経営品質賞（経営品質協議会が推進する表彰制度）において、平成 15 年度から地方自治体部門が表彰対象に加えられたことから、同賞における受賞を新たな目標として従来目標に加えること検討します。

(1) 主要財政指標の目標設定 平成 13 年度

| | 目標(平成 17 年まで) | 平成 13 年度実績 | (平成 12 年度実績) |
|-------------|----------------|------------|--------------|
| 1 経常収支比率 | 概ね 80%台を維持すること | 86.7 % | (87.8 %) |
| 2 (1) 公債費比率 | 概ね 15%を超えないこと | 9.8 % | (9.2 %) |
| (2) 準公債費比率 | 概ね 19%未満となること | 13.4 % | (12.7 %) |

これらの、財政指標などを含めた財政状況の推移と分析は、「**三鷹市の財政状況平成 13 年度**」(108 ページ以降)で詳述しています。

(2) 行政経営品質評価の目標設定

| | 目標(平成 17 年まで) | 平成 14 年度実績 |
|-------------------------------------|---------------|---|
| 行政経営品質評価基準 (平成 12 年度の評価：[A]) | [AA]のレベルとなること | 引き続き、行政経営品質向上を目指し、情報収集や評価技術の習得に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ● 認定アセッサー(2名)の養成(その他[グレード1]まで3名、[グレード3]まで1名受講) ● 行政経営品質交流会議(6月11日、12日、高知県高知市)に参加 ● 2002 経営品質賞表彰式(12月6日)、同受賞企業報告会(2月20日、21日)に参加 ● 日本経営品質賞地方自治体部門(パイロット版)の創設に係る協力(意見交換会への出席、アセスメント基準への意見など) |

(注)「AA」のレベル：「行政経営品質評価基準」では、「経営品質改善によって高い住民価値を提供する仕組みが全庁的に展開され、多くの領域でトップレベルを達成し、それを維持している。いくつかの重要な領域でベンチマーキング対象組織なるレベル」とし、全国的にもトップレベルになることを意味している。

3 行財政システム改革実施方策の達成状況

実施方策で掲げた取り組み課題について、平成 14 年度末時点における達成度などによる進捗状況については次のとおりです。

| | 達成 | 一部達成 | 検討・準備中 | 未着手 | 合計 |
|------|----|------|--------|-----|-----|
| 重点課題 | 3 | 1 | | | 4 |
| 緊急課題 | 37 | 14 | 6 | | 57 |
| 推進課題 | 44 | 28 | 16 | 5 | 93 |
| 合計 | 84 | 43 | 22 | 5 | 154 |

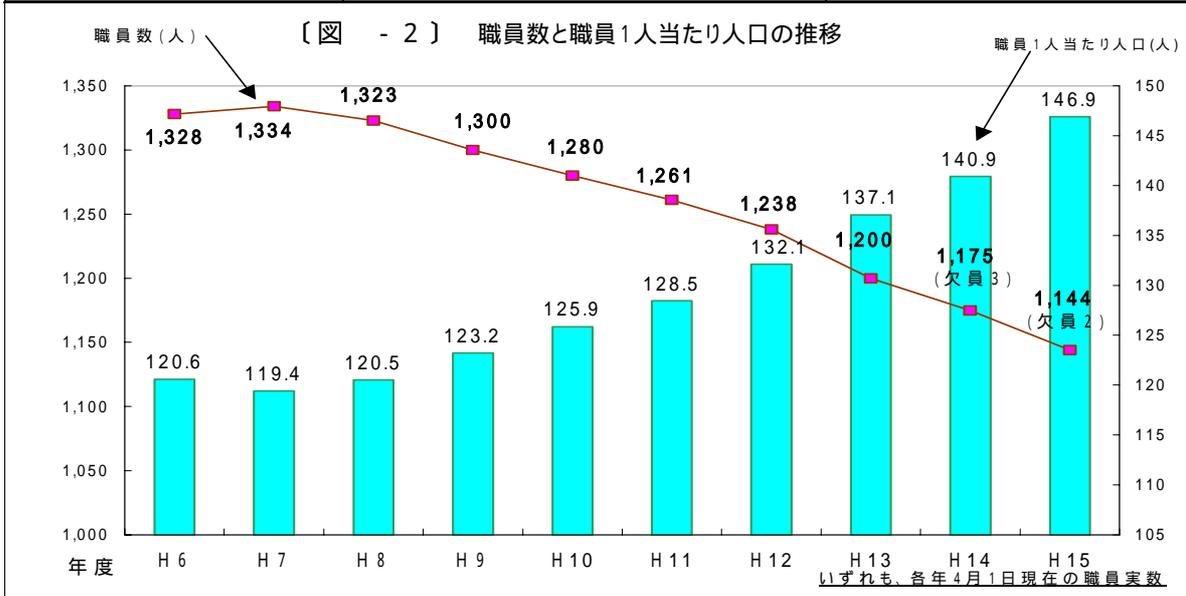
注：達成 = 平成 14 年度までの目標を達成したもの(最終目標<平成 17 年度まで>達成を含む)

課題の区分ごとの取り組み状況は以下のとおりであり、重点課題と緊急課題については、年次ごとの目標と実績、進捗状況に対する評価を明記しています。

(1) 「重点課題」の達成状況一覧

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 | | [実施方針における体系名(以下同じ)] | |
|--------------------|---|---------------------|--|
| (4) 柔軟で機動的な組織づくり | | 組織の統廃合等による簡素化 | |
| 項目 | 平成 14 年度までの実績 | | 取り組みの効果等 |
| 組織の見直しの実施 | 平成 12 年4月に部の数を 10 から7へと3部減らすなど大幅に組織を見直し、平成 13 年度は、新基本構想・第3次基本計画の策定を受けて各最重要・重点プロジェクト及び主要事業等の推進に係る所管の位置づけに基づく組織再編の検討を行った。これにより、平成 14 年度当初で、学童保育など青少年育成に係る事業を市長の事務の補助執行として教育委員会に移管し、子育て支援室・生涯学習課等の大幅な組織の見直しを行ったほか、高齢者福祉課と介護保険課の統合(系の統廃合を含む)、水道部、教育委員会での系の一部廃止等を実施した。 | | 新基本構想・第3次基本計画の策定に伴う推進体制を整備し、行政の一層の効率化を図るとともに、市民活動の支援、情報化の推進など新たな行政課題に柔軟・適切に対応することができる。 |
| 年度別状況と現状の評価 | 平成 14 年度中には、国民年金事務の一部国移管による保険年金課年金係の見直しを行い、年金事務を市民課に移した。平成 15 年度に向けては、全体的な調整は市長選後の新体制での対応としつつも、既定方針に基づく私立学校事務の教育委員会への移管(補助執行)などの準備を行った。 | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
| 目標 | 検討 | 組織見直しの実施(一部) | 組織見直しの実施 |
| 実績 | 実施 | 一部実施 | 一部実施 |
| | | | 一部達成 |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 | | (5) 職員の適正配置と人事考課の導入 | | 職員定数の見直し | |
|--------------------|---|---------------------|---|----------|--|
| 項目 | 平成 14 年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | | |
| 職員定数の見直し | 平成 8 年度から平成 12 年度まで96人の純減を達成し、引き続き平成 18 年度当初までの5年間に120人の減を予定する中で、平成 15 年度当初に92人の見直しを終了しており、達成率は76.6%となっている。 | | 平成 13 年度当初(決算) 38人 × 9,062千円 = 344,356千円 平成 14 年度当初(予算) 22人 × 9,241千円 = 203,302千円 【参考】 平成 15 年度当初 32人 × 9,143千円 = 292,576千円(予算) 〔各年度とも単年度効果〕 | | |
| 年度別状況と現状の評価 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | |
| 目標 | 計画期間中 120 人の見直し | | 達成 | | |
| 実績 | 見直し 計画の 策定 | 定数見 直し 38 人 | 定数 見直し 22 人 | | |



| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (5) 職員の適正配置と人事考課の導入 | | | | | 人事考課制度の導入 | |
|--|------|---|--|----|--|--|
| 項目 | | 平成 14 年度までの実績 | | | 取り組みの効果等 | |
| 人事考課制度の導入 | | <p>平成13年度に課長補佐職職員以下全員を対象に、人事考課を実施した。(平成13年11月1日を基準日)</p> <p>実施にあたっては、課長補佐職職員以上の管理職全員に対し、16時間の考課者訓練を行い、客観的基準に基づいて人事考課を実施し、制度の一環としてフォロー面接を行った。</p> <p>また昇任昇格選考を実施し、その中で人事考課結果を活用し、筆記選考と合わせて客観的な基準による職員の能力実証を行い、意欲のある職員の登用により組織の活性化を図った。</p> | | | <p>個別フォロー面接の際、被考課者は過去1年間での仕事の成果と、今後1年間の業務達成目標を考課者と確認し合うことで組織目標と個人目標をシンクロさせる。昇任昇格にあたっては公平公正な選考制度により、計画的・効率的な業務遂行に資することができる。</p> | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | | |
| | 12年度 | | | | | |
| 目標 | 検討 | 導入 | | 達成 | | |
| 実績 | | 導入 | | | | |

| 3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2) 「市民満足度」の向上 | | | | | 行政評価制度の確立 | |
|--|----------|--|-------------------------|----|--|--|
| 項目 | | 平成 14 年度までの実績 | | | 取り組みの効果等 | |
| 総合行政評価システムの確立 | | <p>従来の行政評価の取り組みを体系化し、「三鷹市総合行政評価システム」として確立させた。こうした行政評価をはじめとする自治体経営の成果・取り組み等を積極的に情報提供するものとして、「三鷹市自治体経営白書」を発行した。</p> <p>そのほか、事業評価制度の試行、行政経営品質評価の取り組み、利用者等意向(満足度)把握状況調査及び職員意識調査の実施、活動基準原価計算(ABC)手法の調査研究などを行った。</p> | | | <p>事業評価制度の試行により、成果主義に基づく自治体経営の推進に寄与した。また、「三鷹市総合行政評価システム」を確立することにより、「行政経営品質評価」を中核とした個別の評価取り組みの体系化が図られた。</p> | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | | |
| | 12年度 | | | | | |
| 目標 | 検討 試行 | 検討 試行 | | 達成 | | |
| 実績 | 一部 実施 | 一部 実施 | 総合行政評価システムの確立 事業評価試行 | | | |

_<P-31 -2-(3) 総合行政評価システム確立に向けた取り組み 参照>

3-(2) 「緊急課題」の達成状況一覧

| 1 改革の風土づくりと学習環境の醸成 (1) 改革の風土づくり | | | | | リーダーシップの確立 | |
|---------------------------------|------|---|-------------|--------|---|--|
| 項目 | | 平成 14 年度までの実績 | | | 取り組みの効果等 | |
| 課内目標管理制度の導入 | | <p>基本計画の主要事業の着実な推進を図るため、事業評価制度の試行を行った。</p> <p>本年度は、従来の事務事業進行管理をベースとして発展させた事業評価制度の定着を図ることを重点におき、「重点管理事業」と「部内管理事業」(従来の「主要管理事業」と「部内管理事業」)において実施した。</p> | | | <p>現状では課内目標管理制度を導入していないが、事業評価制度の定着を図る中で、組織の実情に適した課内管理の導入を検討している。</p> | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | | |
| | 12年度 | | | | | |
| 目標 | | 検討 | 導入 | 検討・準備中 | | |
| 実績 | | 検討 | 検討(事業評価の試行) | | | |
| 「事務研究会設置規程」制定による事務研究会の制度化 | | <p>「事務研究会設置規程」は制定していないが、平成13年度に制定した「職員提案実施要領」において、応募資格を職員個人とともに、職場のグループを含む「職員グループ」とし、職場単位のグループにおいても改善提案を行えることとし、平成14年度の職員提案も同様の制度で募集した。</p> | | | <p>事務研設置規程は制定していないため、同規程制定による直接的な改革効果はない。しかし、「職員提案実施要領」において、応募資格に職場のグループを含む「職員グループ」と明確化した(平成14年度の職員提案では、職場グループの応募実績無し。)</p> | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | | |
| | 12年度 | | | | | |
| 目標 | | 検討・導入 | | 検討・準備中 | | |
| 実績 | | 職員提案の改善実施 | 職員提案の実施 | | | |

| | | | | |
|---------------------------------------|---|--|-----------------|------|
| 1 改革の風土づくりと学習環境の醸成 (2)人づくりに向けた学習環境の整備 | | 「人材育成方針」の確立 | | |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 | 取り組みの効果等 | | |
| 「三鷹市人材育成方針」の策定 | 平成 13 年度より人事考課制度及び昇任昇格制度が導入され、年功序列型人事から能力実証に基づく人事任用制度がスタートした。この制度の運用を図る中で、「三鷹市人材育成基本方針」にふさわしい三鷹市職員としてのあり方、組織が求める人材の理想像のあり方について職員意識調査を実施し、方針素案の作成を進めた。 | 「三鷹市人材育成基本方針」の策定後、個々の職員の状況にあわせた人材育成プログラムを実施していくことで、職員の職務への意欲が向上し組織の活性化につながり、市の目指す「市民満足度の向上」が促進される。 | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 策定 | | | 一部達成 |
| 実績 | 内容検討 | 内容検討 | 内容検討「職員意識調査」の実施 | |

| | | | | |
|----------------------------------|--|--|------|------|
| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (1)地方分権の推進 | | 地方分権一括法施行への対応 | | |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 | 取り組みの効果等 | | |
| 東京都第2次地方分権推進計画による、事務・権限移譲への対応の検討 | 平成 12 年度に策定された東京都第2次地方分権推進計画に基づき、東京都より事務処理特例による事務移譲の協議が、平成 14 年度は 16 件提案された。東京都市長会より下命を受けた企画財政部長会等で検討した結果、精神保健関係の事務等の 6 件の事務を受け入れることを了承した。 | 精神保健等の事務が市へ移譲されたことにより、精神障害者及びその家族の相談業務等を、市民に身近な市が実施することができ、市民の利便性の向上につながる。 | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 検討・対応 | | | 達成 |
| 実績 | 検討 | 東京都と協議 | 同左 | |
| 法定外公共物財産権譲与制度の活用 | 平成 12、13 年度に法定外・法定公共物の譲与を受け、市全域の手続きが完了した。 平成 13 年 4 月 1 日から公物管理条例及び規則が施行され、これに沿い土地権利者から水路、道路など公物の処理についての相談が増加してきた。市の基本的な方針として、原則としてまちづくりのため付替え等により道路拡幅を指導している。 14 年度においては、12 件の相談が発生している。 今後、地権者の申請ごとにまちづくりに寄与させる方向で処理していく。 | 三鷹市全域の譲渡規模 延長 174km、面積約 50 万 1 千 m ² | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 検討・対応 | | | 一部達成 |
| 実績 | 検討 | 公物管理条例・規則施行 | 活用 | |

| | | | | |
|-------------------------------|--|--|------|----|
| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 | | 都市税財政の充実・強化 | | |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 | 取り組みの効果等 | | |
| 都市税財政研究会の設置 | 平成 12 年 11 月に都市税財政研究会を設置し、新税検討チーム及び収納向上策検討チームの 2 つの専門チームを発足させた。具体的な調査研究は専門チーム毎に行い、調査研究結果をまとめた報告書を平成 13 年 10 月に市長へ提出した。 新税について 20 件の案(うち独自案 18 件、他団体検討例 2 件)を検討したが、即時導入可能な新税案を見い出すには至らなかった。収納率向上策については、間接的収納率向上策、予防的収納率向上策、徴収対策強化により大別し、管理職による滞納整理支援策を提言し、平成 12 年度(全管理職)、平成 13 年度(市民部管理職)、平成 14 年度(市民部係長職以上職員)に実施した。また、口座振替の推進、納税課組織の見直しなどを提言実施した。 | 検討結果は、「市税収納率の向上」の取り組みに反映した。 また、納税課組織見直しにより、納税課職員の減(2 人)が図られた。 | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 研究会設置 | | | 達成 |
| 実績 | 研究会設置 | 報告書提出 | | |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 経常経費の節減とコスト意識の徹底 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--------------|---------------|------|----|----|--|----|----|----|----|----------|--------------|---------------|---|--|--|
| 項目 | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 庁内LANを活用した、財務会計システムの構築による予算編成手法の改善 各部における自主的な予算編成の推進 シーリング方式の拡大 予算を節約するインセンティブ手法の検討 スクラップ・アンド・ビルド、サンセット方式の徹底 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>予算編成手法等の改善検討</td> <td>予算編成手法等の改善実施</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | | 検討 | 検討 | 達成 | 実績 | | 予算編成手法等の改善検討 | 予算編成手法等の改善実施 | 平成14年度から一部稼働した財務会計システムを活用して、平成15年度予算編成から予算編成方式の見直しに取り組み、経常経費に係る予算要求枠の拡大を通じて、各部における自主的な予算編成を推進することとした。 予算要求において経費種別(A経費、B経費、C経費)を設定し、このうちC経費については従来の枠配分の約25億円から約65億円に拡大を図ることにより、各部において、既定事業の見直し、実施方法の効率化に自主的に取り組み、要求枠の範囲内で新規・拡充事業を含み予算見直しを行うこととした。 なお、各部では財務会計システムにより要求状況の集計、把握が容易になり、自主的な予算編成の条件整備が図られるとともに、枠配分内での一定の部内調整が行われ、予算編成に反映された。 | | 従来の紙ベースの要求では、所管部における要求状況の集計に手間取り、提出時まで把握できない状況も見受けられたが、システム整備により、所管部で要求状況の迅速な集計、把握が可能になり、一定の部内調整を図ったうえで要求が提出されるようになった。 各部における自主性、コスト意識の徹底による経常経費の節減を図るとともに、新規・拡充事業に対する財源の確保と歳出総額の抑制を図った。 C経費の配分の際に、約2.5%(1.7億円)の削減を行った後に配分を実施した。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | | 検討 | 検討 | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | | 予算編成手法等の改善検討 | 予算編成手法等の改善実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算編成と事務事業評価システムの連携 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>目標管理の部実施</td> <td>「事業評価制度」の検討</td> <td>「事業評価制度」の試行実施</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | | 検討 | 検討 | 達成 | 実績 | 目標管理の部実施 | 「事業評価制度」の検討 | 「事業評価制度」の試行実施 | 平成14年度から試行した事業評価制度との連動を図りながら、予算編成方式の見直しを試行し、従来の政策的・投資的事業事前調査、政策的・投資的事業理事者協議に代わるものとして「事業評価事前審査会」「政策会議」に取り組み、新年度に向けた評価対象事業を把握し当初予算に向けた事前調査とした。 <P-31 -2-(3)> 総合行政評価システム確立に向けた取り組み 参照> | | 従来の「事務事業の進行管理表」「政策的投資的事業調書」「実施計画の達成状況調べ」などの調書の「事業評価表」一本化による予算資料の合理化。次年度予算の編成にあたり、中間評価の結果を反映させることによる既存事業の適切な見直しの実現が図れる。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | | 検討 | 検討 | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 目標管理の部実施 | 「事業評価制度」の検討 | 「事業評価制度」の試行実施 | | | | | | | | | | | | | | |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|------|----------|------|----|----|----|------|--|------|----|----|----|----|--|--|---|
| 項目 | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 市税収納率の向上 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>一部実施</td> <td></td> <td rowspan="2">一部達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | 一部実施 | | 一部達成 | 実績 | 検討 | 実施 | 実施 | 平成13年度から、3係を2係とし、納税整理係を3グループ制にし、組織の簡素化及び平準化を図るとともに、事務分掌の全面的見直しにより、納税管理係においても特別整理期間の夜間電話催告を行うなどの滞納整理支援事務を担当し、滞納額の縮減に向けて職員体制を強化した。 口座振替加入者の促進策として、平成13、14年度課税通知(市民税・固定資産税)に口座振替申請書を同封し、口座振替の促進を図った。 平成13年2月に全管理職、平成13年12月には市民部管理職全員、平成14年12月に市民部管理職及び係長職による滞納整理事務の支援(滞納者宅訪問)を実施した。 平成14年11月より収納管理システムの夜間(午後7時30分)及び土曜日(午後5時)稼働を開始し、特別整理期間以外でも夜間及び土曜日に滞納整理事務を行えるようにした。 | | 滞納繰越額の縮減(12年度比約2億円)、滞納繰越分収納率のアップ(12年度比で約0.5%)。 13・14年度で口座振替加入率が約8%伸び、新規滞納者及び滞納整理事務の縮減につながった。 13・14年度で職員2.5人削減、超過勤務は約300時間削減(13年度比)された。 【財源効果(単位:千円)】 ・13年度滞納繰越調定額 1,944,000 × 0.5% 9,000 ・超過勤務縮減時間 300h × @3.5/h 1,000 合計10,000千円 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | 一部実施 | | 一部達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 実施 | 実施 | | | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | | | | | 平成 14 年度までの実績 | 取り組みの効果等 |
|---------------------------|----------|-----------|----------|----------|---|--|
| 国民健康保険税の改定 年度別状況と現状の評価 | | | | | 保険税改定実施 所得割額 200/100 220/100へ 均等割額 20,400円 22,500円へ 限度額 470,000円 510,000円へ | 13年度一般会計繰入金(決算) 1,869,000千円(22.97%) 14年度一般会計繰入金(予算) 1,937,218千円(22.06%) |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 改定済 | 改定検討 | | 一部 達成 | | |
| 実績 | 改定 実施 | 改定 見送り | 改定 実施 | | | |

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 事務事業評価システム等の確立

| 項 目 | | | | | 平成 14 年度までの実績 | 取り組みの効果等 |
|--|-----------|-------------|--------------|----------|---|--|
| 内部アセッサーの養成と内部評価・改善の継続 経営品質賞受賞企業への調査の実施 年度別状況と現状の評価 | | | | | 経営品質協議会の実施するアセッサー養成講座に職員を派遣し、2名が認定アセッサーの資格を取得した。他の受講者も、各段階のグレードの講習を受講している。 日本経営品質賞の受賞企業による報告会・研究会に参加し、受賞企業の経営改善の取り組みを調査した。また経営品質向上に取り組む自治体の交流会議に参加し、各団体の取り組みに関する意見交換等を行った。 | セルフアセスメントの推進体制を築くとともに、アセッサー養成講座で得た経営品質向上に関する情報等を、政策立案等に活用している。 受賞企業報告会や自治体交流会議で得た経営改善のノウハウを、行革や行政評価の推進に活用している。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | | 検討・実施 | | 一部 達成 | | |
| 実績 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 事務事業評価と目標管理・予算編成との連携 行政評価推進委員会の設置 年度別状況と現状の評価 | | | | | 平成12年度から「事務事業進行管理」を目標管理シートに改め、成果評価が可能となるよう改善を行ったことをベースに、平成13年度に「事業評価制度」の導入に向けた準備を行った。 平成14年度に同制度を試行して、第3次基本計画の主要事業等の執行管理に成果評価の観点を盛り込んで行うとともに、全庁型財務会計システムの導入に伴う新しい予算編成方式との連携により、従来の政策投資予算事前協議を政策会議に改め、事業評価と予算編成の連動を図った。 この事業評価の試行においては、附属機関として行政評価検討委員会を設置するのではなく、2次評価を行う内部組織である事業評価事前審査会の委員として、市長が学識者等を指名することができることとした。 また、三鷹市国際ネットワーク研究会における「シティズオブ Tomorrow」の成果であるQOL指標の研究を通じた行政評価に関する学識専門家の意見を伺うほか、各種行政評価・自治体経営に関するセミナーに参加して意見交換、本市に対する視察・取材等における意見交換など、積極的かつ多角的にノウハウの獲得や意見聴取に努めた。 <P-31 -2-(3) 総合行政評価システム確立に向けた取り組み 参照> | 従来の目標管理シートに、予算の政策投資予算事前協議の提出資料を融合させたことにより、調書の重複作成の事務が合理化され、事業概要資料としての機能も向上した。今後、制度の定着と庁内LANの活用により、さらに作業の効率化と調書の有効活用が図られる見込みである。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 目標管理の一部実施 | 検討・実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 目標管理の一部実施 | 「事業評価制度」の検討 | 「事業評価制度」試行実施 | | | |
| ABC手法によるコスト削減方策の導入 年度別状況と現状の評価 | | | | | 平成12年度に実施した三鷹駅前市政窓口におけるABC手法によるコスト分析の結果をもとに、平成14年度10月から同窓口業務の土曜開設を(株)まちづくり三鷹への委託を実施した。 また、本市の総合行政評価システムの重要な要素である「コスト評価」のうち「事業コスト評価」の手法の確立と評価の実施を進めるために、ABC/ABM手法の適用を前提とした調査・研究を実施した。 | ABC手法によるコスト分析の結果をもとに、平成14年度10月から同窓口業務の土曜開設を(株)まちづくり三鷹への委託により実施した。 これにより、従来と同水準の事業費でサービスの拡大が図られるとともに、今後委託のメリットを活かしたコスト削減の可能性が広がった。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | | 検討・実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 実施 | 調査・研究 | 調査・研究 | | | |

ABC手法(活動基準原価計算:Activity Based Costing) 事務処理の流れ等を調査の上、活動単位の原価計算や評価指標の策定等を行い、事務全体の分析・改善を行う手法。
 ABM(活動基準管理:activity based management)とは、ABCによって活動ごとに把握された原価情報などを活用し、コストの視点から事務の活動レベルの改善を進める管理手法である。

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3) 効率的な自治体経営の確立 事務事業等の見直し | | | | |
|---|--------------|--|-----------------|---|
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 |
| 総合スポーツセンター(仮称)建設仕様・運営形態の検討 総合スポーツセンター(仮称)の管理運営とスポーツ振興課のあり方の検討 年度別状況と現状の評価 | | 総合スポーツセンター(仮称)の建設・運営手法におけるPFI等の事業手法を検討するため、財団法人地域総合整備財団のPFI説明会に参加した。このような情報収集をもとに、平成14年度から庁内職員によるPFI等事業手法の研究・検討を進めている。 | | 総合スポーツセンター(仮称)の整備等について、財政資金の効率的活用、事業の効率性の追求、資産の有効活用を図る観点から、PFI等の民間活力を活用した事業方式を検討する。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 第3次基本計画の中で検討 | | | 検討・準備中 |
| 実績 | 第3次基本計画で検討 | 第3次基本計画で検討 | PFI等の事業手法の研究・検討 | |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3) 効率的な自治体経営の確立 役割分担の見直しと民間委託化の推進 | | | | |
|---|-----------|---|------------------------------|----------|
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 |
| 公設保育園の民間委託化等の推進 年度別状況と現状の評価 | | 東台保育園、三鷹駅前保育園においては保育運営委託業務が円滑に実施され、利用者の満足度も高い。 牟礼保育園は基本設計及び実施設計を行い、近隣住民への説明会も実施した。 | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 検討 | 東台保育園開所 | 三鷹駅前保育園開所 | 達成 |
| 実績 | 東台保育園開園準備 | 東台保育園開園 三鷹駅前保育園開園準備 | 三鷹駅前保育園開園 牟礼保育園基本設計及び実施設計 | |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3) 効率的な自治体経営の確立 公共施設計画の見直し | | | | |
|--|----------|---|-----------------------|--|
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 |
| 公立幼稚園廃止手続等の検討 年度別状況と現状の評価 | | 平成13年4月:「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会」設置 平成13年7月:「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会報告書」教育長へ提出 平成14年3月:「三鷹市立幼稚園廃止方針」(案)作成 平成14年4月:定例教育委員会「三鷹市立幼稚園廃止方針」可決 平成14年6月市議会に、「三鷹市立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案し、議決された。(大沢台幼稚園を平成17年4月1日に、ちどり幼稚園を平成18年4月1日に、こじか幼稚園を平成19年4月1日に廃止することが決定した。) 跡地活用を検討するために、庁内推進会議を立ち上げて幼稚園跡地活用の検討を進めた。 | | 公立幼稚園(3園)に係る、職員人件費(1億2千万/年間)及び運営費(1千8百万/年間)の削減 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 |
| 目標 | 廃止に向けた検討 | | | 一部達成 |
| 実績 | | | 庁内専門チームの立ち上げ及び跡地活用の検討 | |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり | | 組織の統廃合等による簡素化 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|-----------|----------|------|------|----|----|------|----------|----|----------|-----------|-----------|--|--|---|
| 項目 | 平成 14 年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務分掌の見直し 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">一部 達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討 実施</td> <td>検討・実 施</td> <td>検討・実 施</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | | | 一部 達成 | 実績 | 検討 実施 | 検討・実 施 | 検討・実 施 | 平成13年度は里道・水路等の公共物管理に関する事務の位置づけをはじめとした見直しを行った。平成14年度は、組織改正にあわせた事務分掌の大幅な見直しを進めたほか、まちづくり研究所など事務分掌の調整を行った。さらに、三鷹駅市政窓口業務を(株)まちづくり三鷹へ一部委託したほか、建築リサイクル法に基づく事務の位置づけ、国民年金事務の一部国移管に伴う事務分掌の調整を行った。 平成15年度に向けては、武蔵野三鷹地区保健衛生組合の解散、粗大ごみ収集・受付業務の民間委託、精神保健福祉相談(一般相談)の移譲に伴う事務分掌の変更等を行うとともに、財務会計システムの本格稼働に伴う各部調整系の経理事務の見直しを進めた。 | | 機能面に着目した既存事務体制の見直しと新たな行政課題への柔軟な対応により、行政効率を高め、市民サービスの向上を図る。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | | | 一部 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 実施 | 検討・実 施 | 検討・実 施 | | | | | | | | | | | | | | |
| <P-86 2-(4)- 組織の見直しの実施 参照> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり | | 流動体制の確立 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繁忙期における弾力的対応体制の確立 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>試行</td> <td>本格導入</td> <td rowspan="2">一部 達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>試行</td> <td>実施・整備</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | 試行 | 本格導入 | 一部 達成 | 実績 | 検討 | 試行 | 実施・整備 | 平成14年度に採用した職員の一部を流動配置職員として確保し、職場の業務繁忙等に応じた配置を実施した。 | | 職場における人員確保の必要性・緊急性に応じて職員を配置することにより、円滑な業務執行が可能となった。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | 試行 | 本格導入 | 一部 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 試行 | 実施・整備 | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員再任用制度の導入 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>試行</td> <td>本格導入</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>本格導入</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | 試行 | 本格導入 | 達成 | 実績 | 検討 | 本格導入 | 実施 | 平成14年4月1日に再任用制度を導入し、現職における知識・経験を活かすことのできる職場へ配置することにより、業務の効率化を図った。 | | 再任用職員の任用により、11人の職員定数の見直しを行い、職員人件費の削減を行った。 平成14年度財源効果 61,113(千円) |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | 試行 | 本格導入 | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 本格導入 | 実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり | | 外郭団体の活用と統合 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | 平成 14 年度までの実績 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (財)まちづくり公社と(株)まちづくり三鷹の統合化 <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">最終目標達成済</div> | 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調整</td> <td>統合</td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調整</td> <td>統合</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 調整 | 統合 | | 達成 | 実績 | 調整 | 統合 | | 三鷹市の行財政改革の趣旨を踏まえつつ、まちづくり公社の諸事業の(株)まちづくり三鷹での継続を前提として、三鷹市の総合調整のもとに、公社は平成13年3月31日をもって発展的に解散した。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 調整 | 統合 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 調整 | 統合 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <P-24 -2-(1) (株)まちづくり三鷹との協働によるまちづくり 参照> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (5)職員定数の適正配置と人事考課の導入 | | 職務給と昇任制度の確立 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | 平成 14 年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | | | | | | | | | | | | | | |

| 給与制度の職務給化と昇任選考制度等の確立 年度別状況と現状の評価 | 職務給制度は平成12年7月、昇任選考制度は平成13年度から昇任昇格選考制度として導入・運用している。 | | | | 職務給化とその客観的な運用ルールの1つである昇任昇格選考制度の導入により、職員個人個人の職責に応じた給料が支給されることとなり、公平性・納得性が向上し、仕事に対するモラルアップが図られる。 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|----------|------|------|--|------|----|----|--------|--------|--|----|----|---------|----------|--|--|
| | <table border="1"> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>職務給導入済</td> <td>昇任制度導入</td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>職務給制度導入</td> <td>昇任昇格制度導入</td> <td></td> </tr> </table> | | 12年度 | 13年度 | | 14年度 | 評価 | 目標 | 職務給導入済 | 昇任制度導入 | | 達成 | 実績 | 職務給制度導入 | 昇任昇格制度導入 | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 職務給導入済 | 昇任制度導入 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 職務給制度導入 | 昇任昇格制度導入 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 | | (5)職員定数の適正配置と人事考課の導入 | 職員満足度の向上に向けた検討 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------|---|---|------|------|----|----|----|----|--|----|----|----|----|----|----------------------------|--|
| 項目 人事考課制度における目標設定と面談によるプロセスマネジメントの実施 年度別状況と現状の評価 | | 平成14年度までの実績 課長補佐職職員以下全員を対象に人事考課を実施し(基準日:平成13年11月1日)、その一環として実施するフォロー面接において、各職員のキャリアに関する自己申告と組織目標に合致した職務目標の確認を考課者に行った。 | 取り組みの効果等 考課者である上司との面談により、前1年間の振り返りとともに、今後1年間の目標設定を行う。このことにより職員が各々取り組むべき課題と目標を上司と共有することができ、より効率的な業務の遂行が可能となる。 | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </table> | | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | 実施 | | 達成 | 実績 | 検討 | 実施 | 実施 | <P-87 2-(5)- 人事考課制度の導入 参照> | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | 実施 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 実施 | 実施 | | | | | | | | | | | | | | |

| アンケートの実施 年度別状況と現状の評価 | | 市が目指す総合行政評価システムの確立、キャリア・ディベロップメント・プログラムの導入に基づく人材育成基本方針の策定及び人材育成支援システムの確立に向けて、職員の約70%を対象に、人材育成に関する職員の意識調査を含めて職員満足度調査を実施した。 | この調査は、職員の組織や制度に対する声を直接収集することが可能であり、これを反映することで、職員満足度の向上に資することができる。 また、この分析結果を人材育成方針の策定及び人材育成支援システムの確立に反映させるとともに、効果的に運用することで、職員の職務に対する意欲向上と職場の活性化が進み、行政効率の向上が実現する。 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|---|---|------|------|----|----|----|----|--|----|----|---------|----|----|--|--|
| <table border="1"> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討・一部実施</td> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table> | | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | 実施 | | 達成 | 実績 | 検討・一部実施 | 検討 | 実施 | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | 実施 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討・一部実施 | 検討 | 実施 | | | | | | | | | | | | | | |

| キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP)の検討・導入 年度別状況と現状の評価 | | キャリア・ディベロップメント・プログラムの構築に向け人事任用制度を運用し、自己申告、目標管理、昇任昇格選考とフォロー面接を実施した。同時に、組織目的を達成させるためのキャリアと、職業人としての自己実現のためのキャリアの概念を職員に浸透させていけるよう取り組んだ。 | 個々の職員が自己のキャリア・プランを再確認し、処遇に関連する諸制度を通じて体系的な人材育成・昇任昇格ルート(キャリア・パス)志向の必要性が啓蒙されはじめたことで、組織の活性化・効率化が進んできた。 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------|---|--|------|------|----|----|----|----|--|------|----|----|----|------------------|--|--|
| <table border="1"> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td rowspan="2">一部達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>人材育成に関する職員意識調査実施</td> </tr> </table> | | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | 実施 | | 一部達成 | 実績 | 検討 | 検討 | 人材育成に関する職員意識調査実施 | キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP):企業や団体のビジョンや将来の進む方向に合わせて、職員個々の能力を開発するプログラム。 | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | 実施 | | 一部達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 検討 | 人材育成に関する職員意識調査実施 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------------------|--|--------------------------|------------------|
| 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 | | (6)「IT行革」に向けた情報ネットワークの構築 | 基幹系情報システムの再構築の検討 |
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | 取り組みの効果等 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|----------------|----------------------------------|------|----|----|---------|-------|----|------|----|---------|----------------|----------------------------------|---|--|
| <p>財務会計システムの導入促進</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>設計</td> <td>開発</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>検討 基本設計</td> <td>開発導入 予算編成機能稼動 職員研修 規則改正</td> </tr> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | | 設計 | 開発 | 達成 | 実績 | | 検討 基本設計 | 開発導入 予算編成機能稼動 職員研修 規則改正 | <p>庁内に組織した財務会計システム検討委員会により、実効性のあるシステム化を図った。</p> <p>財務会計システムの開発、導入を行った。また、併せて職員に対する操作説明を実施した。</p> <p>平成15年度予算の予算要求入力から予算編成機能を稼動。平成15年4月から予算執行機能を稼動。</p> <p>全庁でこの財務会計システムを利用するための環境整備として、庁内LANの整備及びパソコンの配置・整備を進めた。</p> <p>財務会計システムの導入にあたり、必要となる諸規定の改正を行った。</p> <p><P-89 2-(2)- 庁内LANを活用した財務会計システムの構築による予算編成手法の改善 等参照></p> | <p>事務の迅速化、効率化、精度の向上が図られる。特に、これまで手作業による確認及び管理を行ってきた執行管理等の事務について、正確性の確保が図られるとともに、状況確認等も容易になる。</p> <p>また、伝票式経理の見直しにより、各部調整担当の事務の軽減を図り、3課において調整担当職員の削減が図られた。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | | 設計 | 開発 | 達成 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | | 検討 基本設計 | 開発導入 予算編成機能稼動 職員研修 規則改正 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (6)「IT行革」に向けた情報ネットワークの構築 情報共有型システムへの転換</p> | | | <p>項目</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <p>パソコンの必要台数配置の早期実現</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>検討、一部実施</td> <td>段階的導入</td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>一部実施</td> <td>段階的導入</td> <td>概ね配置完了</td> </tr> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討、一部実施 | 段階的導入 | | 達成 | 実績 | 一部実施 | 段階的導入 | 概ね配置完了 | <p>平成14年度も順次パソコンの配置を進めた。(H15.3.現在:1,047台)</p> <p>また、パソコンで取り扱う情報を適切に管理するため、「ドメイン管理」、「全庁ファイルサーバー」の導入を行った。</p> | <p>取り組みの効果等</p> <p>パソコンの配置により、庁内の複数の事務処理において、各処理システムの導入が円滑に進んだ。事務処理の効率化により、事務の迅速化と所要経費の軽減が図られる。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討、一部実施 | 段階的導入 | | 達成 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 一部実施 | 段階的導入 | 概ね配置完了 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>グループウェアの活用</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>検討、一部実施</td> <td>段階的導入</td> <td></td> <td rowspan="2">一部達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討、一部実施</td> <td>段階的導入活用 の推進</td> <td></td> </tr> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討、一部実施 | 段階的導入 | | 一部達成 | 実績 | 検討、一部実施 | 段階的導入活用 の推進 | | <p>グループウェアの活用を推進するための条件整備として、庁内LANの整備(特に外部職場の通信回線の改善)、パソコンの配置を進めた。(H15.3末現在の庁内LAN接続可能なパソコン数:984台)</p> <p>庁内各会議室の予約申込みの実現、た。</p> <p>また、掲示板等を活用し、庁内で利用する書式等を配布している。平成15年4月からは「起案書用紙」の書式もグループウェア上から取得可能となった。</p> | <p>庁内での情報伝達の効率化、迅速化が一定程度図ることができる。また、庁内向けの通知・調査等に利用することで、紙の使用量の削減ができる。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討、一部実施 | 段階的導入 | | 一部達成 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討、一部実施 | 段階的導入活用 の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>情報戦略に関する政策アドバイザーの設置</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>検討、一部実施</td> <td>段階的導入</td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>設置</td> </tr> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討、一部実施 | 段階的導入 | | 達成 | 実績 | 検討 | 検討 | 設置 | <p>平成14年4月から、情報政策コーディネーターとして選任を行った。</p> <p>情報政策について、随時アドバイス等を受け、全職員を対象としたインターネット等に係るパンフレットの配付、セキュリティポリシーの助言、経営会議での提案など、情報政策の向上に寄与した。</p> <p style="text-align: center;">最終目標達成済</p> | <p>「あすのまち・三鷹」プロジェクトを中心とした情報政策全般について、専門家の立場から企画・調整等の助言を受け、市の情報政策の強化に寄与した。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討、一部実施 | 段階的導入 | | 達成 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 検討 | 設置 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|------------------------------|---------|-----------|----------|------|--|
| 「電子市役所」の研究・導入 年度別状況と現状の評価 | | | | | 「住民基本台帳ネットワーク」への対応を行った。 「あすのまち・三鷹」プロジェクトのひとつとして、国の実験事業である「電子自治体推進パイロット事業」に参加し、電子申請及び電子納付の実証実験を行った。 総合行政ネットワークへの接続を行った。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | |
| 目標 | 基本研究の実施 | 規程等の整備 | 段階的導入 | 一部達成 | |
| 実績 | 基本研究の実施 | 研究・検討一部対応 | 実証実験一部対応 | 達成 | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進
素案策定前からの市民参加方式の推進

| | | | | | | |
|----------------------------------|------|------|-----------------------|----|---|---|
| 自治基本条例(仮称)等の制定の検討 年度別状況と現状の評価 | | | | | 「みたか市民プラン21会議」の提言を受け、平成14年10月に市民・学識経験者・市職員で構成する「まちづくり研究所第2分科会」を設置し、14年度中に6回の会議を開催した。市民参加・協働の理念、市民参加の一般形式、情報公開の原則、行政の透明性の確保、説明責任、効率化の追及、NPO等市民活動団体との連携・協働などについて研究し、市に提言する予定である。 <P-26 -2-(2) まちづくり研究所における政策研究 参照> | 第2分科会の検討により、自治基本条例に定める基本理念、基本方針及び個別の規定内容について、おおよその方向性が明示された。また、検討過程における市民の意見の聴取により、自治基本条例に対する市民の意向等を把握することができた。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 検討 | | | 達成 | | |
| 実績 | | | まちづくり研究所に第2分科会を設置して検討 | 達成 | | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進
NPO等への支援・連携の推進

| | | | | | | |
|--|------|-------|------|----|--|--|
| 市民活動支援組織の検討 市民活動の拠点整備の検討 年度別状況と現状の評価 | | | | | まちづくり研究所第1分科会で調査研究を進め、平成14年11月に「市民協働センター(仮称)」の運営方法及び同センターを拠点とした市民参加やNPO等支援の方策等に関する第1次提言が市長に提出された。また、市民協働センター検討チーム及び地域通貨検討チームの2つのワーキングチームを設置し具体的な検討を行った。 <P-26 -2-(2) まちづくり研究所における政策研究 参照> | 政策立案段階からの市民参加により、市民ニーズの的確な把握と実効性のある事業計画づくりを行う。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 検討 | 段階的実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 検討 | 検討 | 検討 | 達成 | | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進
「電子市民会議」設置の検討

| | | | | | | |
|--|------|-------|-------|------|---|--|
| 「電子市民会議」による市民参加の仕組みづくりの検討 年度別状況と現状の評価 | | | | | 平成12年度:基本構想に関する電子市民会議室を開設(H13.2.27~3.27) 平成13年度:基本計画に関する電子市民会議室を開設(H13.6.18~8.16) 平成14年度:まちづくり研究所第1分科会で新しい協働型社会のあり方について調査研究を実施するほか、電子自治体市長会議(E8)の部会における検討課題として、調査・検討を行っている。 | 若年層や地域の活動に参加しにくいサラリーマン、高齢者・障害者を含め、市民が市政に参加する機会の拡大を図り、市民ニーズの的確な把握につなげる。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 実験実施 | 検証・検討 | | 一部達成 | | |
| 実績 | 実験実施 | 実験実施 | 検証・検討 | 達成 | | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上
プロセス管理方式の導入

| | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|-------------|--|----------|--|
| 項目 | | | | | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | |
|----|--|--|--|--|-------------|--|----------|--|

| | | | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-----------|------|---|---|
| 事業目標管理制度の確立 年度別状況と現状の評価 | | | | | 総合行政評価システムの一環として、事業評価制度の試行を行った。従来行ってきた主要事務事業の進行管理をベースに評価表を設計し、庁内LANによる集計と結果の共有化を図るなど多角的な取り組みを行った。 <P-31 -2-(3) 総合行政評価システム確立に向けた取り組み 参照 | 表計算ソフトと庁内LANによる評価表の作成・集約・結果整理など、従来の紙ベースの管理に比較して作業効率が飛躍的に向上するとともに、結果の多角的な集計などが行えるなど、事務の効率化、印刷用紙の節減が図られた。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 検討・試行 | 試行・検証 | 構築 | 一部達成 | | |
| 実績 | 検討・試行 | 試行・検証 | 事業評価制度の試行 | | | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上
 マーキングの導入 事務事業改善のためのベンチ

| | | | | | | |
|---|------|------|------|----|---|--|
| 経営品質協議会への参加と情報交換の実施 年度別状況と現状の評価 | | | | | 経営品質協議会の正会員の特典を十分に活用し、アセッサー養成講座や日本経営品質賞受賞企業報告会及び自治体交流会議に参加するとともに、「自治体トップフォーラム」に参加してアメリカの自治体の経営品質向上に向けた取り組みの情報を得ることができた。 | アセッサー養成講座や日本経営品質賞受賞企業報告会及び自治体交流会議で得た経営品質に関する情報等を行革や行政評価の取り組みで活用した。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 検討 | 実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 検討 | 実施 | 実施 | | | |

| | | | | | | |
|---|------|------|------|----|--|--|
| 他団体(自治体・企業等)のベストプラクティス導入方式の検討 年度別状況と現状の評価 | | | | | 今年度導入した事業評価制度において、事業評価調書に他団体の優れた取り組みや参考実績値を記入する欄を設け、対象事業においては他団体のベストプラクティスを念頭に置く仕組みを築いた。また、「よりよい自治体を目指す国際ネットワーク」における国際比較の指標についても、学識のアドバイザーを踏まえて検討を行った。 | 事業評価対象事業の目標設定において、他団体の実績値を各課がマークすることにより、全庁的なベストプラクティス推進の取り組みが一定程度図られた。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 検討 | 実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 検討 | 実施 | 実施 | | | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上
 改善 窓口システム・窓口サービスの

| | | | | | |
|--|------|--|------|---|----|
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | |
| 窓口における市民の満足度調査(ニーズ把握)の実施 年度別状況と現状の評価 | | 改定した接遇マニュアルに基づいて窓口対応を図り、市民満足度の向上、職員の意識改革の一層の向上を図った。市民満足度調査(アンケート調査)を平成15年3月3日(月)～14日(金)の2週間市民課窓口で調査を行った。 その結果、3月の繁忙期にも拘わらず、90%以上の利用者に「良い」との評価を得て、これまでの接遇向上活動の成果を確認することができた。 | | 接遇技術の向上を図ることにより、アンケートの結果のとおり、昨年の調査より市民サービスの質を高め、市民満足度の達成率を上げた | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 達成 |
| 目標 | 実施 | (随時実施) | | | |
| 実績 | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 最終目標達成済 </div> | | | | | |

| | | | | | | |
|--|------|--------|------|----|---------------------------------------|--|
| 市政窓口等におけるサービス内容の見直しの検討 年度別状況と現状の評価 | | | | | 14年度土曜開設に向け13年度に検討し、14年10月に土曜開設を実施した。 | 三鷹駅市政窓口土曜開設を実施した。土曜開設を行うにあたっては、職員増をしなければ対応が困難とされた土曜開設について、行政事務の一部を(株)まちづくり三鷹に業務委託を行うことにより職員増を抑制し土曜開設を実施することができた。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 実施 | (随時実施) | | 達成 | | |
| 実績 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (3)民間活力の積極的な活用 (株)まちづくり三鷹等の活用

| 項目 | 平成14年度までの実績 | 取り組みの効果等 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|--------------|-------|--------|----|----|-------|-------|--|--------|----|-------|--------------|-------|--|--|
| <p>(株)まちづくり三鷹に対する支援策の検討</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>協働条例の制定協定の締結</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 検討 | | | 達成 | 実績 | 検討 | 協働条例の制定協定の締結 | 実施 | <p>平成13年に制定した「三鷹市と株式会社まちづくり三鷹との協働に関する条例」に基づき、総合的なまちづくりの推進を図ることを目的とした支援を行った。</p> <p>平成14年度は、まちづくり三鷹と連携し、産業プラザ第2期棟整備事業、みたかモール事業等の推進に必要な国庫補助、都補助等の獲得に取り組み、それぞれ実現に至っている。</p> <p>産業プラザ第2期棟整備事業にあたっては、事業推進のため、199,800千円の追加出資を行った(14年7月)。</p> <p><P-24 -2-(1) (株)まちづくり三鷹との協働によるまちづくり 参照></p> | <p>まちづくり三鷹が、市のまちづくりの方針を踏まえ、それに協調して事業を展開することで、市直営では難しい収益的事業を効果的に展開することができた。</p> <p>また、同社が事業主体となることで、産業プラザ整備事業に最も効果的な国、都の支援策を適用することができた。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 検討 | | | 達成 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 検討 | 協働条例の制定協定の締結 | 実施 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (3)民間活力の積極的な活用 PFI方式の検討</p> <p>公共施設の建設におけるPFI方式導入の検討</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>研究・検討</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">検討・準備中</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>研究・検討</td> <td>研究・検討</td> <td>研究・検討</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 研究・検討 | | | 検討・準備中 | 実績 | 研究・検討 | 研究・検討 | 研究・検討 | <p>各自治体の導入状況等をみながら、自治体PFI推進センター(財団法人地域総合整備財団内)、日本PFI協会(NPO法人)に加入などにより積極的に情報収集に努めた。また、第3次基本計画にしたがい、総合スポーツセンター(仮称)建設事業のPFIによる事業化の検討を進めるほか、公共施設省エネ対策事業(ESCO事業)の実施に際してPFI手法の適用可能性の検討を目的とした委託調査を実施した。(対象施設:第1処理場・東部下処理場・教育センター・芸術文化センターの4施設)</p> <p>また、調布市と共同で検討を進めている新ごみ処理施設整備計画では、整備・運営に関してPFI方式などを中心に検討を進めた。</p> | <p>PFIによる事業化が実施された場合は、当面の建設経費の削減が図られるうえ、ライフサイクルコストの節減が図られる。また、運営等において民間活力の十分な活用が図られる。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 研究・検討 | | | 検討・準備中 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 研究・検討 | 研究・検討 | 研究・検討 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 各種審議会等の会議公開制度の検討</p> <p>各種審議会等の会議の公開制度の確立</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td rowspan="2">検討・準備中</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討</td> <td>検討</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 調査 | 検討・実施 | | 検討・準備中 | 実績 | 調査 | 検討 | 検討 | <p>平成13年度においては、先進自治体の取り組みに関する資料収集を行い、各種審議会等の会議を原則公開とした場合の傍聴希望者への対応、会議録の整備等の検討に着手した。</p> <p>平成14年度は、まちづくり研究所において「自治基本条例」の制定研究の1項目として検討が進められた。</p> | <p>市民等に対する説明責任を果たすとともに、より開かれた行政運営が可能となる。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 調査 | 検討・実施 | | 検討・準備中 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 調査 | 検討 | 検討 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>審議会委員の公募制の導入</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td rowspan="2">検討・準備中</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討</td> <td>検討</td> </tr> </tbody> </table> | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | 目標 | 調査 | 検討・実施 | | 検討・準備中 | 実績 | 調査 | 検討 | 検討 | <p>平成12年度において、環境保全審議会委員(一般市民枠委員4人)を先駆的に公募により選んだ。</p> <p>平成13年度から先進自治体の取り組みに関する資料収集を行い、審議会委員の公募制について、対象審議会の限定、公募方法等の検討に着手した。</p> <p>具体的な委員改選期が到来し、公募が可能である審議会等については積極的に公募による委員を選ぶこととするほか、現在制定研究中の「自治基本条例」の中で方針が決定し次第、具体的な制度確立に向けて検討を加える。</p> | <p>より開かれた行政運営が可能となる。</p> |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 調査 | 検討・実施 | | 検討・準備中 | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 調査 | 検討 | 検討 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------------------|------|-------|---------|----|--|---|
| 審議会への女性委員の積極的登用 年度別状況と現状の評価 | | | | | 審議会等における女性委員の割合調査を実施するとともに、「三鷹市男女平等行動計画」策定にあたり、行政委員会・審議会等における女性委員の登用を重点事業として盛り込み、目標値及び目標年限を明示した。 また、女性登用の資料である「女性人材リスト」を改定し、「男女平等参画人材リスト」を作成した。 | 全45審議会等の内、41審議会等が女性委員を登用(91.1%)している。 全委員における女性比率は平成14年3月末の数値で34.4%である。 (H12～14年各3月末 32.3% 34.4% 34.4%) |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 調査 | 検討・実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 調査 | 検討・実施 | 人材リスト作成 | | | |

4 透明で公正な行政の確立 (1) 情報公開制度等の拡充 積極的な情報提供の実施

| | | | | | | |
|-----------------------------------|------|-------|----------|----|---|---|
| ホームページを利用した情報提供の拡充 年度別状況と現状の評価 | | | | | 各課から頻繁・迅速な情報発信を行える仕組みとして、HTMLファイルの自動生成システムを開発し、「イベント」「お知らせ」「各課の事業概要」「現在の取り組み状況」「Q & A」「サービス案内」「統計データ」などを作成し翌日にアップできる仕組みとした。また、各課のメールアドレスを設け、市民が各課に直接照会・苦情・要望等のメールを出せるようにしている。このために、ホームページ作成に関するガイドライン、メール返信に関するガイドライン案を作成し、広報事務規程を改正して各課に新たに「広報主任」を設置した。 <P-36 -2-(5) 三鷹市ホームページのリニューアル 参照> | HTML自動生成システムにより、従来は業者委託により作成していた各ページを「広報みたか」原稿と一括して作成できるようになり、歳出削減・事務の合理化が図られる。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 調査 | 段階的実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 調査 | 段階的実施 | 全面リニューアル | | | |

| | | | | | | |
|------------------------------|------|-------|------|----|--|--|
| 例規、要綱等の電子化の検討 年度別状況と現状の評価 | | | | | 平成14年1月31日から三鷹市例規データベースが稼動した。これにより、職員等には庁内LAN、市民等にはインターネットにより条例、規則、訓令等の情報を配信している。要綱等の電子化については、引き続き検討中である。 申請等に必要書類のダウンロードについては、市ホームページのリニューアル作業の一環として、各課の様式を掲載するよう準備作業中である。 | インターネットによる例規情報の配信により、より開かれた行政運営が可能となるとともに、用語検索機能等により、事務処理の効率化が可能となる。また、データ更新を年2回から年4回に増やし、リアルタイムな例規の閲覧が可能となった。 例規集の電子化による財政的な行革効果は、単年度で約6,000千円である。 |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | | |
| 目標 | 調査 | 段階的実施 | | 達成 | | |
| 実績 | 調査 | 実施 | 実施 | | | |
| | | | | | 平成8年度～平成12年度決算実績 平均 10,658千円 | |
| | | | | | 平成14年度予算 4,568千円 | |

4 透明で公正な行政の確立 (1) 情報公開制度等の拡充 開かれた学校運営

| | | | | | |
|---|------|------------------|---------------------|----------|--|
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | | 取り組みの効果等 | |
| 学校運営連絡会の設置 年度別状況と現状の評価 | | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | |
| 目標 | 試行 | 試行 | 実施 | 達成 | |
| 実績 | | 7中学校区に学校運営連絡会を設置 | 14年度本格実施に向け、実施方法を検討 | | |
| 学校ごとに運営連絡会を設置し、今年度から導入する外部評価のあり方について先進校の情報や資料を収集するとともに、外部評価の項目や内容・時期・方法等について委員とともに検討を進め、具体的な形としてまとめた。さらにいくつかの学校では保護者や地域住民にアンケート調査を行い、その評価結果を保護者や地域住民に公開するとともに学校運営の改善に取り入れるなど、学校改善に役立てている。 | | | | | |

4 透明で公正な行政の確立 (2) 総合オンブズマン制度への移行、運用

| | | |
|----|-------------|----------|
| 項目 | 平成14年度までの実績 | 取り組みの効果等 |
|----|-------------|----------|

| | | | | | |
|------------------------------|--|---|-------|----|------------------------------------|
| 総合オンブズマン制度への移行、運用 | 平成9年度から実施していた福祉オンブズマン制度を基本に、平成12年10月1日から総合オンブズマン制度に移行済である。 | 市民の権利利益を擁護し、市政に対する市民の信頼を向上させ、公正で透明な市政の一層の推進を図ることができる。 | | | |
| 最終目標達成済(平成12年) | | | | | |
| 4 透明で公正な行政の確立 (3) バランスシートの導入 | | | | | |
| 項目 | 平成14年度までの実績・取り組みの効果等 | | | | |
| バランスシートの導入 | | | | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | <P-114 三鷹市の財政状況(平成13年度) 5 財務諸表 参照> |
| 目標 | 作成・公表 | | | 達成 | |
| 実績 | 検討 | 作成・公表 | 作成・公表 | | |

| | | | | | |
|--|------|-------------|------|----|----------|
| 4 透明で公正な行政の確立 (5) 外国籍市民等への情報提供の充実 | | | | | |
| 項目 | | 平成14年度までの実績 | | | 取り組みの効果等 |
| 外国語市民便利帳の発行 | | | | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | |
| 目標 | | 作成 | | 達成 | |
| 実績 | 調査 | 作成 | 配布 | | |
| 平成13年度に作成した外国語版(英語・中国語・ハングル)の配布場所の拡充を図った。 英語版広報紙Mitaka City Newsについても、三鷹国際化円卓会議メンバーの提言に基づいて生活情報等の拡充に努めるとともに、外国人登録窓口でのパンフレット・申し込み用紙配布によりPRと郵送配布拡充を図った。 | | | | | |
| 日本語と各言語を列記した誌面構成なので、円滑な窓口対応を支援することができる。また、市情報のみでなく、国・東京都・民間の対応(外国語のわかる医療機関、各種相談窓口)も掲載しているので、各機関との連携をスムーズに行うことができる。 | | | | | |
| 外国語パンフレットのパッケージ化 | | | | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | |
| 目標 | 実施 | | | 達成 | |
| 実績 | | | 実施 | | |
| 各課で作成したもののほか、国、都のパンフレット等を外国人転入者へ配布を行った。 | | | | | |
| 三鷹市ホームページへの情報即時掲載 | | | | | |
| 年度別状況と現状の評価 | | | | | |
| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 評価 | |
| 目標 | | HP充実 | | 達成 | |
| 実績 | | 英語版HP改訂 | 検討 | | |
| 英語版広報紙(Mitaka City News)との一体的運用を検討し、平成15年4月から、隔月発行を毎月発行に変更することで時期的な内容を取扱いやすくし、その英文テキストをホームページに掲載できるよう検討した。 | | | | | |
| 英語版広報紙のニュースを掲載することで、効果的かつ簡易に英語版ホームページの利用価値を高めることができる。 | | | | | |

(3) 「推進課題」の達成状況

推進課題(93項目)では、平成14年度までの目標を達成した44項目の成果は次に掲げるとおりです。

注:項目欄に表記している「1-(1)-」などの記号は、実施方策の体系番号を表しています。

| | |
|------------------------|--|
| 項目 | 平成14年度までの実績 |
| リーダーシップ研修の実施 1-(1)- | 人事考課制度の運用に伴い、考課者である管理職を対象に年間16時間の必修研修を実施し、的確なリーダーシップ実践の必要性和、部下の能力開発、処遇への影響力に関する認識を高めるとともに、目標管理能力の向上に努めた。 |

| | |
|----------------------------------|--|
| まちづくり研究所の運営、活動強化、拡充の検討 1-(1)- | 平成 14 年度から、まちづくり研究所の所管を企画部企画経営室として設置要綱をあらためて制定するとともに、第 1 分科会及び第 2 分科会を設置し活動の強化を図った。 <P-26 -2-(2) まちづくり研究所における政策研究 参照> |
| 自治体間の人事交流による組織の活性化 1-(2)- | 平成 10 年度より実施している小平市との相互人事交流に加え、平成 12 年度より警視庁職員を受け入れ、平成 14 年度より豊島区と相互人事交流を、矢吹町、鷹栖町からは職員を受け入れている。 |
| 条例・規則等の制訂作業の見直し 2-(1)- | 具体的な取り組みとしては、三鷹市環境基本条例の制訂(平成 12 年第 1 回定例会)、三鷹市まちづくり条例の一部改正(平成 13 年第 3 回定例会)等について、主管課担当職員と文書課職員とが検討会で議論しながら、共同して制訂・改正作業を進めてきた。 平成 14 年度は、まちづくり研究所第 2 分科会において「自治基本条例」の制訂について検討が進められた。 |
| 使用料、手数料等の見直し 2-(2)- | 平成 13 年度に国民健康保険税の改定を検討し、14 年 4 月 1 日からの改定を実施した。 <P-90 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 国民健康保険税の改定 参照> |
| 地方税財政制度の改善要望 2-(2)- | 平成 14 年度は、地方交付税制度や国・都補助金などの見直しや地方への税源移譲など、地方税財政制度の改善について、東京都市長会を通じて平成 15 年度に向けた要望を提出した。 |
| 省エネルギー対策と新エネルギーの段階的導入 2-(2)- | P F I 方式による E S C O 事業の実施に向けての準備調査を実施した。(第 1 処理場、東部下水処理場、芸術文化センター、教育センター) また、財団法人省エネルギーセンターを活用した無料の「省エネルギー診断」を実施した。(川上郷自然の村、箱根みたか荘、図書館本館、社会教育会館) なお、平成 13 年度に実施した牟礼コミュニティ・センター省エネルギー対策事業については、年間約 160 万円の電気料金の削減(前年度比)が見込まれる。 |
| ISO14000 シリーズの導入等の検討 2-(2)- | I S O 取得済みの自治体(日野市など)の調査、課内研修の実施、公開セミナーへの参加に取り組んだ。 また、小中学校の各教科の指導においても、環境教育の視点を明確にした指導計画を作成し、児童・生徒の環境問題に対する正しい理解や知識を深めている。特別活動においても学校や地域の実態に応じて、清掃奉仕活動やリサイクル活動等に取り組んでいる。さらに「総合的な学習の時間」において、いくつかの学校では、地域の環境等に関わるテーマ学習を通して環境問題に取り組んでいる。 |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 |
| 公共工事縮減リストによる工事コストの縮減 2-(2)- | 工事発注の効率化を図るため、年度末に新年度の事業計画を集約し、設計や工事発注の平準化を実施した。 また、原則的に特別な構造、仕上げにならないよう市販規格品資材を設計時に採用することによりコストの合理化に向けての反映を図った。 【主な取り組みと成果】 通常設計の場合 ・建設発生土の受け入れプラントを以前より近距離にしたことによる運搬費の減を図った。 ・しゃ断層用砂から粒状改良土にしたことによる購入費の減を図った。 ・他の工事との合併施工による諸経費の減を図った。 |

| | |
|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所の状況により現場管理費・一般管理費に市独自の補正を行い減額した。 井の頭汚水圧送幹線切替工事 ・砂基礎工をしゃ断層用砂から粒状改良土に変更したことによる材料費の減を図った。 ・法定外公共物である水路敷の譲与されたことによりルートの見直しを行った結果、計画していた推進工事がなくなったことにより工事費が減となった。 |
| 道路整備事業の効率化 2-(2)- | 取り付け管理め戻し材における粒状改良土の利用や、コンクリート基礎材及び舗装路盤材をリサイクル材に使用することによりコストの縮減及び資源再利用の徹底を図った。 |
| 「用品会計」の廃止の検討 2-(3)- | 用品会計廃止についてのこれまでの検討結果を踏まえ、「廃止」の方向を決定した。この見直しにより、用品会計事務量が減となり、対応する人員の削減ができる。 今後の用品調達方法等について各課にアンケート調査を実施し、単価契約扱い品目等を定めて、在庫調整のため各課に在庫確認と最終購入について依頼した。 |
| 青空市場事業の廃止 2-(3)- 【最終目標達成済】 | 平成 12 年度は青空市場事業の廃止を検討の結果、事業目的は達成されたので廃止を決定し、平成 13 年 3 月第 306 回をもって終了とした。(平成 12 年度 11 回開催) 青空市場事業の終了に伴い関係経費(平成 12 年度予算 2,422 千円)が削減となった。 |
| 中国帰国者生活会話講習 開催事業の廃止 2-(3)- 【最終目標達成済】 | 平成 11 年度から関係者と今後の講習事業について協議を行い、市の考え方について了解を得た。平成 12 年度は廃止に向けた第 1 段階として講習事業委託料を前年度の 32.6%減とした。平成 13 年度は廃止に向けた第 2 段階として講習事業委託料を前年度の 49.9%減とした。 平成 14 年度は廃止に向けた第 3 段階として講習事業委託料を前年度の 50%減とした。事業開始から平成 13 年度まで、中国帰国者の日本語学習の促進と円滑な定着を図るため、文化庁が作成している「日本語教材」を委託先である中国帰国者の会三鷹支部に毎年配布し、円滑で効果的な講習事業が出来るよう支援を行った経過がある。平成 14 年度は教材の配布希望がなかった。 |
| 敬老金贈呈事業の見直しの 検討 2-(3)- | 見直し作業を前倒しすることにより、平成 14 年度より、77 歳、88 歳、99 歳、100 歳以上の特定年齢を対象とした支給方式に切り替えた。 敬老金そのものの歳出削減の他、事務量の縮減に伴い臨時職員賃金、消耗品費等の削減が図れた。 平成 14 年度財源効果：58,165(千円) = 68,255(13 実績) - 10,090(14 実績) |
| 生活保護家庭等法外扶 助事業の見直し 2-(3)- | 平成 12 年度、13 年度は、支給単価の 10%削減を実施し、平成 14 年度から前年度予算比実質 10%削減を実施した。 |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 |
| プロジェクトにおけるメンバ ー公募制の検討 2-(3)- | 平成 14 年 3 月に制定した、三鷹市 21 世紀構想推進本部設置規程において、構成員を職員の中から公募できる旨の規定を設けた。 平成 14 年 4 月に制定した、まちづくり研究所設置規程において研究員の公募を規定した。 平成 14 年 7 月に設置した「あすのまち・三鷹」・情報都市づくり推進会議の専門チーム「ホームページ等情報発信検討チーム」でメンバーを公募し、応募のあった 8 人をメンバーとした。 |
| 特定用地の取得に係る民間 コンサルタントの活用の検 | 平成 13 年度より民間活力の積極的な活用を図るという観点から(株)まちづくり三鷹に用地の取得に係る事務事業について委託し、平成 14 年度も引き続き |

| | |
|---|---|
| 討 2-(3)- | 民間活力の導入を図り、民間企業が持っている知識や経験等の蓄積を活かした。 |
| 固定資産事務の委託の検討 2-(3)- | 平成12年度、家屋評価計算システムの開発と関連OA機器の導入を図った。平成13年度より、同評価システムを活用し、外部委託による評価計算を実施する。平成14年度も同様に外部委託を継続している。 この本家屋評価計算システムの導入により職員1名の削減(平成13年度)を行った。また、本家屋評価計算システムの導入により、3年に一度の評価替えに係る大幅な業務増に伴う、超過勤務を削減(11年:2,090時間 14年:875時間)することができた。 |
| おむつサービスの社会福祉協議会実施の一本化 2-(3)- | 平成13年度の時点で、市と社会福祉協議会の役割分担の明確化とサービスの充実化及び特定財源確保事業への切り替えを行うなど、当面の課題は達成した。 平成13年度、平成14年度と事業内容を検証しつつ、継続実施している。 |
| 粗大ごみ収集業務等の民間委託 2-(3)- | 平成14年10月からポイント制を導入した新しい収集方法に移行し、委託業務にかかる経費について12月議会で債務負担行為の設定を行った。その後、15年2月に制限付き一般競争入札で委託業者を決定し委託契約を締結するとともに、平成15年4月1日から収集業務及び受付業務の委託に向けて、スムーズに事業を移行させるためと、現在の収集方法で実施している市民サービスを低下させないように業務内容についての指導・教育を実施した。 これにより、平成15年度から職員7人の減員を図ることができる。 |
| 在宅介護支援センターの機能充実と基幹型支援センターの設置の検討 2-(3)- | 基幹型在宅介護支援センターを庁内高齢者支援室に設置し、8か所の地域型在宅介護支援センターに対する指導性・統括性が発揮できる体制が整うとともに、介護保険を含むサービス情報の収集・提供・調整の視点から福祉サービス、介護サービス、利用者支援に係る総合的、一体的運営が可能となった。 |
| 総合行政推進本部会議の再編と特別本部体制の検討 2-(4)- | 平成14年3月29日に総合行政推進本部会議設置規程を廃止し、新たに基本構想・基本計画の推進及び実現を図るための臨時的な横断組織として21世紀構想推進本部を設置した。 平成14年度はこれに基づき、既存推進会議(総合行政推進本部会議に属する)の整理・再編を行い、女性行動計画庁内推進、三鷹市環境基本計画推進、三鷹市新福祉総合計画(仮称)案検討、バリアフリーのまちづくり推進、三鷹市緑と水の基本計画案作成の推進会議を継続したほか、新たに「あすのまち・三鷹」情報都市づくり推進会議、教育・子育て支援のまちづくり推進会議、三鷹駅周辺地区まちづくり推進会議、生涯学習計画推進会議、産業振興計画策定等推進会議、土地利用総合計画改定推進会議 三鷹市環境施策推進会議を設置した。各推進会議によっては、個別テーマの検討のため、専門チームを設けるなど、各課題の解決に向けて積極的な取り組みを進めた。 |
| 項目 | 平成14年度までの実績 |
| ガイドライン等の検討委員会の設置 (情報ネットワーク構築にともなう庁内分権化の推進) 2-(6)- | 市ホームページのリニューアル作業を行い、各課ホームページでの情報発信・メール受信の仕組みを構築した。このため、21世紀構想推進本部・情報都市づくり推進本部にホームページ専門チームを設け、各課のホームページ作成のガイドライン、市民からのメールに対する回答についてのガイドライン案を作成した。 |
| 保育所保育料及び学童保育所育成料システム管理業務の委託の廃止等 2-(6)- | 保育所保育料 電算システムの稼働により保育所保育料システム管理業務の委託を廃止するとともに、口座引き落としの実施を行った。 口座振込みによる納付状況は、平成13年度の50%から64.7%へと改善した。保育料未納状況の改善のため、公立園の在園者には園長を通じて納付の督促 |

| | |
|--|--|
| | <p>をした。14年度末に各保育園に口座振替推進と滞納者への納付促進のポスターを掲示した。</p> <p>学童保育所育成料 平成14年度新規入所者に対しては、育成料の口座振替を義務づけた。その結果、口座振替の利用者は全体の64.3%を占めるに至った。</p> |
| <p>母子・女性福祉資金貸付事務電算システムの検討 2-(6)-</p> | <p>母子・女性福祉資金貸付事務電算システムの導入により台帳の管理が簡素化され、償還の管理・納付書の送付等事務の効率化が図られた。</p> <p>さらに、納付書送付事務に雇用していた臨時職員の雇用日数を削減できた。</p> |
| <p>「白紙からの市民参加方式」拡充の検討 3-(1)-</p> | <p>まちづくり研究所において、みたか市民プラン21会議の活動とその実績を検証する中で、「新しい協働型社会のあり方」について調査研究を行うため、第1分科会を設置し検討を進めた。</p> <p><P-26 2-(2) まちづくり研究所における政策研究 参照></p> |
| <p>実験参加方式拡充の検討 3-(1)-</p> | <p>まちづくり研究所第1分科会の中で、協働のまちづくりに向けた市民参加について調査研究を行った。</p> <p>ITなどの先進技術を中心とした「先導的モデル事業」や「実証実験事業」の手法を積極的に用い、市民、事業者、大学、行政の協働によって、事業展開を図る「あすのまち・三鷹」プロジェクトを開始した。(平成14年7月29日：推進協議会設立)</p> <p><P-22 2-(1) 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進、P-26 2-(2) まちづくり研究所における政策研究 参照></p> |
| <p>パートナーシップ推進指針(仮称)の策定の検討(NPO等への支援・連携の推進) 3-(1)-</p> | <p>まちづくり研究会の各分科会の中で、まちづくり研究所の拡充、市民協働センター(仮称)の設置、地域通貨の支援の検討、自治基本条例(仮称)の制定等研究が進められた。平成15年度に入って具体的な内容が取りまとめられ、市に提言される予定である。</p> |
| <p>公共施設の維持管理における市民管理方式の導入 3-(1)-</p> | <p>平成14年7月1日に三鷹市道路里親事業実施要綱を施行し、届出数9団体で活動中である。L=2,454m</p> <p>また、平成13年度から実施している公園里親も団体数が増加(平成14年度20団体)している。</p> |
| <p>広聴機能の充実 市民相談処理要領の改正 3-(2)-</p> | <p>「陳情、要望等に関する広報課市民相談担当事務処理要領」(平成13年4月1日改正)に基づき、市民からの陳情、要望及び依頼の処理について、緊急度に応じ回答の期限をランクづけし、事務処理の適正化を進めた。</p> |
| <p>広聴機能の充実 苦情処理の状況の公表 3-(2)-</p> | <p>平成14年8月18日発行「広報みたか」に、平成13年度の「市民の声」件数(各別)、具体的なケースについての内容・対応・改善策などを掲載した。</p> |
| <p>項目</p> | <p>平成14年度までの実績</p> |
| <p>窓口手続き等の利便性の向上 押印の廃止等手続きの簡素化の推進 3-(2)-</p> | <p>規則に関しては、平成13年度までに、押印の廃止等が可能なものの規定を整備し、押印の廃止等を行った。</p> <p>要綱等に関しては、平成13年4月に押印の見直しについて通知を出し、各課において改正を行うよう徹底を図った。</p> |
| <p>図書館サービスの改善 図書館本館の開館時間の延長 3-(2)-</p> | <p>祝日開館は、下連雀図書館を除く本館、東部、西部、三鷹駅前の4館で平成14年5月3日から祝日開館を実施した。</p> <p>開館時間の延長は、夏季期間(7~8月)、三鷹駅前図書館を除いて、通常の午前10時開館を30分早め、午前9時30分開館を試行した。</p> <p>開館日数の拡大については、蔵書点検期間を、定例の休館日を含め12日間とし、前年比3日間縮減した。年末年始の休館期間のうち、13年度12/28、1/4</p> |

| | |
|---|--|
| | の2日間の開館を試行したが、14年度は本格実施とし、14年度本館の年間開館日数は285日で前年度の273日に比べ12日の開館日増となった。 |
| 図書館サービスの改善 図書館と他の図書施設の連携、学校図書館の地域開放の推進 3-(2)- | 【CC図書室との連携】 コミュニティ・センター図書室の電算化のためのシステム設計要望項目を住民協議会図書室管理システム研究会と協働で検討した。 【学校図書館の地域開放】 平成11年度からはじめた地域開放を14年度は新たに8校で開始し、全小中学校(22校)の半数の11校で実施した。また、地域開放を円滑に行うために学校図書館地域開放運営委員会を4回開催し、学校図書館司書の研修を1回実施した。 |
| 図書館サービスの改善 近隣区市との相互利用制度の拡充 3-(2)- | 武蔵野市、小金井市、西東京市との四市連絡協議会及び調布市、杉並区、世田谷区の隣接市区と相互協力を実施しているが、平成14年度は市内大学図書館との連携に向けて検討した。また、「都内図書館横断検索システム」(他自治体図書館の資料検索が可能)の参加により、他市との協力貸出を積極的に展開した。 |
| 民間企業との積極的な連携の推進・拡充 3-(3)- | 平成13年度においては、公設保育園の運営委託の実施、市立アニメーション美術館の開館等で民間企業との連携による事業展開を進めた。 平成14年度は「あすのまち・三鷹」プロジェクトの実施等で、さらに連携の多様化を図った。 <P-22 -2-(1) 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進、P-24 -2-(1) ㈱まちづくり三鷹との協働によるまちづくり 参照> |
| 公共施設における利用料金制度の導入 3-(3)- | 平成13年10月1日開館の三鷹市立アニメーション美術館の管理運営について、利用料金制を導入した。美術館の管理運営は、(財)徳間記念アニメーション文化財団(平成13年9月10日設立)が行っている。 |
| 高齢者のIT活動等社会活動の推進 3-(3)- | 平成13年度において、高齢者社会活動マッチング推進事業(三鷹いきいきプラス)を立ち上げた。 平成14年度は、会員の拡大、マッチングの推進、会員のIT教育推進、ボランティア団体等のホームページ立ち上げ等の支援と連携の強化など、全体としては事業の充実と拡大を図ったところであり、着実な拡大と浸透が図られている。 |
| 福祉の構造改革に伴う民間活力の活用 3-(3)- | 介護保険制度に係る介護サービス提供の体制づくりを推進するため、サービス事業者の参入及びサービスの質の向上を図ることを目的とし、事業者連絡会を支援している。平成14年度は組織を改正して役員会が事業者連絡会全体を統括することとし、居宅介護支援事業者部会、訪問サービス事業者部会、施設サービス事業者部会、福祉用具事業者部会の4つの部会を設け、研修や情報交流会を、より専門的で活用できる内容で開催し、多くの事業者の参加を得た。また、定例会を廃止して、保険者(市)が主催する説明会を5回開催した。また、市と共同して「介護保険事業者ガイドブック」を更新、作成した。 |
| 項目 | 平成14年度までの実績 |
| 行政文書の電子化の推進とホームページ掲載の検討 4-(1)- | 順次、計画書等のホームページへの掲載を実施した。 主なものとして、自治体経営白書、まちづくり条例、環境基本計画等がある。今後、市ホームページリニューアル作業の中で、各種計画書の掲載を推進する。 |
| 予定価格の事後・事前公表の実施 4-(4)- | 試行結果を踏まえて、3,000万円以上の工事入札案件については事前公表、130万円を超え3,000万円未満の工事入札案件については事後公表とした。 |
| 【最終目標達成済】 | |
| 長期特命随意契約の見直し | 競争入札によることを原則とした契約方法の選定基準に基づき、随意契約業 |

| | |
|---|---|
| 4-(4)- | 務の見直しを継続して実施した。 |
| 外国籍市民に対する連絡文書、通知文書のフォーマット化推進 (外国籍市民等への情報提供の充実) 4-(5)- | 平成 13 年度に全庁を対象に実施した、「外国籍市民のための通知文等対訳文例作成についての調査」の結果に基づき、まだ対訳を作成していない通知文等の中から、必要度・緊急性の高いものについて各担当課に直接事情・意見聴取を行った。その結果、子育て支援室及び健康推進課の通知文等全 17 件について英語もしくは英語・中国語版を作成し、担当課での窓口対応等に利用できるよう、これらを提供した。 |
| 災害・緊急時における情報伝達体制の整備の検討 (外国籍市民等への情報提供の充実) 4-(5)- | 震災時の外国人対策について、情報伝達体制も含めた実施方策について、国際交流協会と月 1 回のペースで検討を行い、連携強化が図られた。 また、国際基督教大学と災害時応援協定を締結し、外国人対策にも協力を求めていくことが可能となった。 さらに、絵文字と英語を表記した避難所表示板についても、平成 13 年度からの 2 か年事業として実施し、防災拠点及び給水拠点についての整備が完了した。 |

(4) 実施方策掲載項目以外の取り組みの成果

実施方策で個別の取り組み課題としたもの以外に、自治体経営の強化、事務事業の見直し、経常経費の節減などの観点から、次のような取り組みを行いました。

| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 |
|----------------------------|---|
| 「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」市民解説員の養成 | <p>全国で初めての水車ボランティア養成講座(全 10 回)を実施し、24 人が修了した。平成 14 年度末で 21 人が登録して活躍している。</p> <p>14 年度は、原則として第 1・第 3 日曜日に、市民解説員が、「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」で見学者に解説を実施している。</p> <p>「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」では、市民解説員が常駐することになった毎月、第 1・第 3 日曜日を予約の必要としない日とすることができた(すべての見学者に必ず付くことにより、防犯上の対応もしている。)。そのことにより、見学者が増大し、身近な文化財への市民の関心を高めることができた。</p> <p>そのための経費としては、市民解説員 1 人あたり(1 回)、交通費相当額の 1 千円のみである。</p> |
| 牟礼保育園休園及び新川保育園整備事業 | <p>都営住宅建替えに伴う新川保育園の移転整備事業として 0～5 歳の保育園にするため、従来の 3～5 歳に加え牟礼保育園の 0～2 歳を吸収統合し、平成 14 年度 4 月 1 日に開所した。牟礼保育園については、新たに 0～5 歳の保育園として整備するため休園し、平成 14 年度は牟礼保育園建替え事業として基本設計、実施設計を実施した。</p> <p>新川保育園と牟礼保育園の統合により保育士等 7 名の人員削減を行った。</p> |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 |
| 看護婦等就業支度資金貸付事業の廃止 | <p>就業を容易にすることで、看護婦等の確保を図ることを目的として実施してきた本事業は、市として地域医療の向上に果たす役割を、一定程度達成したと考えられるため廃止した。</p> <p>実績 95 人 14 年度看護婦等就業支度資金貸付金 3,000 千円</p> |
| 高齢者入院見舞金支給事業の見直し | <p>平成 14 年度より、70 歳以上で 2 週間以上の入院高齢者に対して 1 年度に 1 回 1 万円を支給する方式に切り替えた。この見直しにより、見舞金そのものの歳出削減のほか、金銭給付系福祉サービスの公平性の確保・改善が図れた。</p> <p>平成 14 年度財源効果:1,555(千円)</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | = 9,800 千円(13 年度実績) - 8,245 千円(14 年度実績) |
| 情報セキュリティポリシーの整備 | <p>情報セキュリティポリシー策定のための基礎的な調査検討を行った。</p> <p>さらに、住民基本台帳ネットワークに関する情報の取扱いについては、別途セキュリティ基準の整備を行った。</p> <p>この情報セキュリティポリシーは、市民の個人情報等を適切に取扱うために必要なものである。市が取扱う情報を次の3つの観点から保護することにより、業務の停滞等の損失を防止する。(機密性(漏れない)、完全性(変わらない)、可用性(止まらない))</p> |
| 駐車場管制機器の設置 | <p>平成 14 年 10 月にゲートを設置した。11 月及び 12 月にゲートバー設置し、来庁者に対する周知期間を設ける。平成 15 年 1 月 1 日から本格稼働を実施した。</p> <p>歳入状況(平成 15 年)</p> <p>1 月分: 709,300 円</p> <p>2 月分: 605,000 円</p> <p>3 月分: 1,201,500 円 計 2,515,800 円</p> |
| 口座振替・一括前払いサービスの利用 | <p>交通安全施設・三鷹駅前デッキ・街路灯の電気料金支払い事務について、次の見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約方法を定額電灯・従量制電灯の完全分離を行った。 2 支払い方法を指定預貯金口座よりの口座振替に変更する。 3 定額電灯に対する一括前払契約(対象期間1年間)を締結する。 <p>その結果、事務の簡素化と歳出の削減を図ることが出来た。</p> <p>(1)上記2より 従量制電灯に対する口座振替割引(1契約月額 50 円減額)の適用を受ける。 79 契約 × 50 円 × 12 月 = 47,400 円</p> <p>(2)上記3より 定額電灯に対する一括前払割引(1契約月額 10 円減額)の適用を受ける。 10,261 契約 × 10 円 × 12 月 = 1,231,320 円</p> <p>合計 1,278,720 円</p> <p>支払い事務が年間 12 回から一括前払の1回になり簡素化が図れた。</p> |
| ペイオフ解禁後の対応について | <p>平成 14 年4月から、普通預金等の流動性預金を除いた預金等について「ペイオフ」が解禁されたことに対応すべく、基金や歳計現金等公金の安全かつ円滑な執行の確保を図るため「ペイオフ解禁後の公金管理・運用方針」(平成 14 年4月1日)を定めた。</p> <p>この「方針」は、緊急時において確実に中心的な対応策となる「預金と借入金の相殺」をはじめ、平常時から備えとしての対応策を定めたもので、これに従い、預金金融機関の財務資料収集等により経営状況の把握に努めるなど、自己責任に基づく公金の管理運用に取り組んでいる。</p> <p>また、「預金と借入金の相殺」に係る条件整備として、繰替運用が規定されていなかった介護保険保険給付費準備基金条例についても規定を盛り込んだ。</p> <p>「危機管理」の一つとも言える「ペイオフ」解禁後の対応であるが、金融機関の経営破綻といった緊急事態時の対応策のみならず、平常時からそうした事態への備えをし、公金(市民財産)の管理運用上の安全性・確実性を確保する。</p> |
| 項 目 | 平成 14 年度までの実績 |
| 若年層の選挙への関心と選挙事務の事務改善について | <p>平成 15 年度に執行される東京都知事選挙、三鷹市議会議員選挙・三鷹市長選挙において、少しでも若年層に選挙に関心を持ってもらい、あわせて経費の節減、職員の事務負担軽減を目的として国際基督教大学に協力を依頼して学生アルバイトとして投・開票事務及び不在者投票事務に従事してもらうこととし、それに向けての準備を行っている。</p> <p>あくまでも準備段階なので見込みであるが、投・開票事務に従事する職員は約 30 人削減し、経費削減は約 120 万円を見込んでいる。不在者投票事務に夜間従事する職員は1日につき約5人削減し、経費削減は約 90 万円を見込んでいる。</p> |
| 市債の実質的な低利債へ | 市債を活用して取得した事業用地の用途変更に伴う繰上償還の際に、既借入金利 |

| | |
|------------|--|
| の借換え(繰上償還) | との金利差を活かして当該繰上償還額の範囲内で市債を増額することにより、実質的な意味で低利債への借換え効果(後年度の公債費負担の軽減)が得られるよう工夫を図った。 |
|------------|--|

(5) 行財政システム改革実施方策の実施による財源効果 平成 13 年度

《 参 考 》

平成 13 年度決算

単位：千円

| 取 り 組 み 項 目 | 財 源 効 果 |
|----------------------|---------|
| 1 受益と負担の適正化 | 3,867 |
| 2 経常経費の節減とコスト意識の徹底 | 156,760 |
| 3 事務事業等の見直し | |
| (1) 補助金等の見直しの検討 | 13,656 |
| (2) 継続事業の見直し | 48,317 |
| 4 役割分担の見直しと民間委託化等の推進 | 107,254 |
| 5 外郭団体の活用と統合 | 36,179 |
| 6 職員定数の見直し | 281,323 |
| 合 計 | 647,356 |

平成12年12月に「三鷹市行財政システム改革実施方策」を策定し、それまでの「三鷹市行財政改革の方策」による取り組みと成果を踏まえ、さらなる行財政改革の推進を図ることとしました。

これに伴い、三鷹市行財政改革の方策の実施による財源効果として公表を行っていた行財政改革の財源効果については、平成13年度の決算から実施方策に即した項目名に表記を改めました。